

令和5年皆野町農業委員会第7回定例総会議事録

1. 開催期日 令和5年7月24日(月)
2. 開催場所 皆野町役場 3階 301会議室
3. 開議時刻 午後 3時30分
4. 閉議時刻 午後 4時00分
5. 宣告者 皆野町農業委員会長 浅見 寿太郎
6. 委員出席状況

農業委員：出席者：13人・欠席者：0人

推進委員：出席者：5人・欠席者：0人

| 番号 | 氏名    | 備考 | 番号  | 氏名   | 備考 |
|----|-------|----|-----|------|----|
| 1  | 齊藤三恵子 | 出席 | 11  | 小池幹夫 | 出席 |
| 2  | 野澤辰雄  | 出席 | 12  | 横田和子 | 出席 |
| 4  | 大瀨英一  | 出席 | 13  | 高橋健一 | 出席 |
| 5  | 浅見寿太郎 | 出席 | 14  | 長島徳治 | 出席 |
| 6  | 四方田順造 | 出席 | 皆野  | 丸山眞守 | 出席 |
| 7  | 葦原義人  | 出席 | 国神  | 柴崎孝夫 | 出席 |
| 8  | 新井義虎  | 出席 | 金沢  | 田中輝雄 | 出席 |
| 9  | 武内初代  | 出席 | 日野沢 | 山本丈示 | 出席 |
| 10 | 四方田克己 | 出席 | 三沢  | 田島一男 | 出席 |

7. 会議に付した議案

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する意見について

1件

議案第2号 農地法第2条第1項の農地に該当するか否かの判断について

1件

8. 事務局 吉岡明彦、井上裕太

9. 会議の概要

浅見会長  
あいさつ

皆さん、こんにちは。今日はいつもと違う時間ですけれども、全員の方にお集まりをいただきまして、ありがとうございます。

今話もありましたが、梅雨も明けて本当に暑い日が続いています。ある天気予報では、この夏でこの週がもしかしたら一番暑い週になるのではないかもしれないという天気予報を流しているところもあったぐらいですので、今週はどうも暑い日が続くのではないかなと、雨もちょっとなかなか思うように降ってはもらえないのかなというふうに思いますが、それぞれの皆さんにはそれぞれの立場で暑さに負けないようにご活躍をいただければと思います。

今日は、定例総会の後に研修、それから暑気払いまで予定をされています。ご協力いただきまして、スムーズに進行できますようによろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございました

それでは、3. 議題に入らせていただきます。

議長を皆野町農業委員会会議規則第4条に基づき、浅見会長、お願いいたします。

浅見会長

それでは、しばらくの間、進行させていただきますので、よろしくご協力をお願いいたします。着座で失礼いたします。

ただいまの出席委員数は18名です。

定足数に達しておりますので、これより令和5年皆野町農業委員会第7回定例総会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。

次に、議事録署名人に、

13番、高橋健一委員

皆野区域担当、丸山眞守委員を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

出席委員

(異議なしの声あり)

浅見会長

異議ないものと認めます。よって、議事録署名人に、

13番、高橋健一委員

皆野区域担当、丸山眞守委員をお願いをいたします。

それでは、議事のほうに入らせていただきます。

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について1件を議題といたします。

番号1について審議します。  
事務局に議案の朗読、説明をお願いいたします。

事務局

(事務局朗読)

浅見会長

農業委員の地区担当の1番、齊藤三恵子委員に対象農地の状況について説明を求めます。お願いします。

1番  
齊藤委員

番号1番の説明をいたします。

7ページをお願いします。7月18日に事務局と地区担当委員の丸山さんの3人でこの近くに見に行きました。場所は、〇〇の〇〇〇を東へ100mぐらい行った右側に入った細い道を20mぐらい行ったところになります。今事務局のほうで全部言ってくれたので、審議のほどよろしくをお願いいたします。何の問題もないと思いますので、数回年に草刈りを行っているというふうだけれども、と思っております。すけれども、問題ないとは思っております。

あとは、事務局の説明が全部100%されたので、よろしくをお願いいたします。

浅見会長

では、農地利用最適化推進委員として、皆野区域担当の丸山眞守委員も確認に同行したかと思いますが、何かご意見ございましたらお願いいたします。

皆野区域担当  
丸山委員

私も現地のほうを確認させていただきました。先ほど齊藤委員が申し上げたとおりですが、現状のまま今回移転がなければ、もうここ数年のうちえらい状況に、もう荒れ果てる状況になろうかと推測できます。ですから、今回の移転については、私自身としては問題ないようなと考えておりますので、ご審議をお願いいたします。

浅見会長

それでは、これより本件に対する質疑を行います。  
質疑がございましたらお願いいたします。特にございませんか。

出席委員

(なしの声あり)

浅見会長

それでは、質疑ございませんので、これより採決いたします。

本件は農地法第3条の規定による許可申請であり、皆野町農業委員会が申請者の所有権の移転に対して可否を決定し、許可指令書を発行します。本件の申請内容を可とする委員は挙手をお願いいたします。

出席委員

(委員の挙手)

浅見会長

挙手委員が多数と認めます。  
よって、本件は許可することに決定し、申請者に許可指令書を交付します。  
続いて、議案第2号、農地法第2条第1項の農地に該当するか否かの判断について、1件を議題といたします。  
番号1について審議します。  
事務局に議案の朗読、説明をお願いいたします。

事務局

(事務局朗読)

浅見会長

申出のあった土地について、農地か非農地かについて判断をします。議案書と、判断材料として配付された資料ナンバー1を参考に、8番、新井義虎委員に対象農地の状況について説明を求めます。お願いします。

8番  
新井委員

今月の18日の日に事務局と現地調査に行っていました。場所は、町営バスの〇〇バス停から林道へ向かって10mぐらい入ったところでございます。場所的には非常によいところなのでございますけれども、この現地写真を見ていただきたいと思いますが、もう細長い土地の周りはケヤキ、ネムノキ、桜の木といった木が生えて、もう50年前後はたっているような木に見受けられました。土地の中へ飛び込んでみますと、もう木の根がいっぱい生えておまして、これでは農地として利用できないなど、そんな感じを受けてまいりました。  
ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

浅見会長

これより本件に対する質疑を行います。質疑がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

出席委員

(なしの声あり)

浅見会長

それでは、質疑がございませんので、採決をいたします。  
〇〇〇〇氏から申出のあった農地について非農地と判断することが適当であるとする委員は挙手をお願いいたします。

出席委員

(委員の挙手)

浅見会長

挙手委員が多数と認めます。

よって、本件は、農地法第2条第1項の農地に該当するか否かの判断について非農地と判断することに決定いたしました。

なお、議案第2号は、非農地と判断した土地所有者に非農地通知書を、関係機関に一覧表を送付することになります。

以上で審議いただく議案は全て終了いたしました。大変ご協力ありがとうございました。